

第 25 回地方公務員共済組合連合会資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：平成 30 年 2 月 23 日（金） 10:35～12:15
2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室
3. 出席した委員：
 - ・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・高山委員
 - ・竹原委員 ・蜂須賀委員
4. 議 事
 - (1) 平成 29 年度第 3 四半期の各積立金の運用状況
 - (2) 平成 29 年度第 3 四半期の各積立金のリスク管理状況
 - (3) 平成 29 年度（4 月～1 月）の資産配分の状況
 - (4) 自家運用に係るデリバティブについて
(地方公務員等共済組合施行令の一部を改正する政令案関係)
 - (5) 平成 29 年度スチュワードシップ活動の報告
 - (6) E S G 投資の課題及び今後の方向性について
 - (7) 平成 27 年度各積立金の管理及び運用に関する運用報告書の訂正

<議事の概要>

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。

- (4) 自家運用に係るデリバティブについて
(地方公務員等共済組合施行令の一部を改正する政令案関係)
 - デリバティブを使う局面というのは出てくると思うが、デリバティブはうまく使おうと思ってもなかなか利用できないことやタイムリーな決断ができない可能性が高いという認識を最初に持つておいたほうが良い。
 - ルールを明確にしておかないと、事後的に見るとヘッジだったのか投機だったのかよくわからないといった議論が出てくるので、より具体的にルールを決めて、それに則って行ったという形を明確にする必要がある。

- デリバティブを活用する局面、タイミング、金額のイメージを具体化して欲しい。

また、体制について、しっかりと整備する必要がある。

- 巨大な資産を持つ機関投資家は、執行においてデリバティブを用いるのが当たり前であると考えている。

前提によって変わるが、売買手数料については、現物より先物のほうが効率的かと思う。使い方の適切性という問題とは別だが、ツールとしては非常に有効なものであると理解している。

- デリバティブがひとたびできるようになると夢が膨らみ、危ない道にも入ることにもなりかねないので、よく調査して慎重に行って頂きたい。

(5) 平成 29 年度スチュワードシップ活動の報告

- 具体的な事例の記載もあり、どういう状況でエンゲージメントされているかなど、よく理解できると思う。

全体のトーンとして、エンゲージメントについては数ではなく、質を重視するという考えが明確に示されており、大変良いと思う。

- スチュワードシップ・コードの改訂も踏まえてコーポレートガバナンス原則等の改定に係る今後の取組みを考えてほしい。

- 日本では独立取締役の概念や量と質の問題のことについてきちんと議論がされてないということがあり、株主の立場に立った独立的な取締役会がしっかりできてない。

会社側がしっかりとした独立取締役から構成される取締役会をつくるのが基本的なことであるので、そういう方向を目指しながらアセットオーナーとしてガバナンス活動を行って頂きたい。

(6) ESG 投資の課題及び今後の方向性について

- 公表数値のレーティングが企業本来の価値と乖離する可能性がある。

- ESG だけが企業評価の基準ではなく、企業価値を向上させることが社会資源を有効に使うという点で、一番の社会的な責任であり、一番の目的であるということを見失わないように議論して頂きたい。

以上